

差がつく! 土地持ち相続 特別編

豊富な知識と信頼に応える対応力 二人三脚で歩む相続対策のパートナー

今回ご登場のTさんは、担当する高原税理士が「セミプロ」と評するほど、相続に関しての造詣が深く、また、日々情報収集などにも怠りがない。そんなTさんだからこそ、全幅の信頼のもとに相続対策の並走者として指名し続けているのが、フジ総合グループなのだ。

「相続に強い専門家」
としてFPから紹介

Tさんはお祖父様の代から所有している都内のご自宅兼貸駐車場、他、複数の賃貸物件をお持ちだ。「父親の口癖が『男たるもの、60歳を過ぎたら遺言書の一つや二つ書くのが当たり前』だったのですが、結局、書かないまま他界してしまいました。ただ有効な相続対策を講じてくれていたので、資産を手放さずに済みました」(Tさん)

お父様亡きあと、相続対策の重要性を実感するとともに後々発生するであろうお母様の二次相続の対策を考え始めた。そこで当時付き合っていたファイナンシャルプランナーに相談したところ、「相続に強い専門家」として紹介されたのが、フジ総合グループだった。2012年のことだ。担当した高原税理士がまず行ったのが、所有財産の正確な評価と現状分析、予想される相続税額のシミュレーションだった。出会った頃の印象をTさんはこう語る。

「物件確認の待ち合わせ場所に、レトロな洒落た車に乗って現れたんです。確固たる価値観をお持ち

高原 誠さん
フジ総合グループ
副代表・税理士



の方なんだろうな、と思いましたね。話をしてみると非常に懇切丁寧な対応で、とても信頼できる人だと感じました」(Tさん)

「私が『どんな方なの?』と聞くと『しっかりした間違った人だ』とキツパリ。本当に頼りにしている感じでしたね」(奥様)

メールで、オンラインで
綿密な話し合いが続く関係に

お母様の相続が発生した際には相続税申告も高原さんが担当。早めの対策を講じていた甲斐あって、スムーズに完了することができた。



Tさん

ご自宅兼貸駐車場は都内の一等地に立地。他の賃貸物件も含めて、お持ちの資産をいかにスムーズに次の世代に引き継いでいくかを日々考え、研究している。

その後もフジ総合グループ主催のセミナーにたびたび参加して相続の知識を深め、令和に入ってからご自身の相続対策を検討し始めた。高原さんとの関係はますます強まり、相談の場も頻繁に設けられるようになった。

「T様は相続対策がほとんど趣味になっていらっしゃるほど非常に勉強熱心な方です。打ち合わせにあたっては詳細な資料やデータを用意され、質問の内容も鋭い視点で、相続専門の私自身、身が引き締まります」(高原さん)

「メールの送信履歴の多さに自分でも驚くほど。オンラインで相談に応じていただくこともあり、ある時には車の中から対応して下さったり、話が夜中にまで及ぶこともあったくらい、高原さんを



Tさんご夫妻と高原さん(右)。Tさんはフジ総合グループから送られてくるメールマガジンの愛読者でもある。「テーマごとに絞られており、有益な情報を得られるので重宝しています」

子どもたちにも相続に関しては
高原さんを頼りなさいと伝えていきます

頼りっぱなしです」(Tさん)

以前には高原さんのアドバイスで、土地の評価額を低減することができたケースもあった。

「ある事情で所有物件の隣接地を買い戻すことになったのですが、相続税が増えることの懸念がありました。ところが、高原さんに相談したところ、元々の土地と隣接

地を一体評価することで広大地評価が適用でき、評価額を減額することが可能であると指摘してくださいました。流石にプロの方はすごいな、と感心しましたし、非常に感謝しています」(Tさん)

円満な相続のために
遺言書の作成も計画中

現在、Tさんが高原さんとともに構想中なのが、遺言書の作成だ。「現金と違って、不動産はその評価や分割が難しいので頭を悩ませています。共有名義にすると後々のトラブルが発生する可能性もありますし、誰もが納得する円満な相続になるように、高原さんのアドバイスをもとに、たびたび家族会議を開いています」(Tさん)

「T様はご家族のことをとても大切に考えていらっしゃるの、私もその想いを汲んで、皆様にご満足いただけるようしっかりとお手伝いをしていきたいと思っています」(高原さん)

相続に関して豊富な知識を持つ

お気軽にお問い合わせください



詳しい資料をお送りします
相続税はなぜ納め過ぎてしまうのか? 過大納税を防ぐ秘訣を漫画でご紹介。

0120-95-4834

「オーナーズ・スタイルを見た」とお伝えください。

フジ相続税理士法人/
株式会社フジ総合鑑定
[フジ総合グループ]

東京都新宿区新宿2-1-9
JESCO新宿御苑ビル
2階・9階(総合受付)
[受付]9:00~18:00
[定休日]土曜・日曜・祝日(面談は応相談)
[対象エリア]全国

フジ相続

検索

適正な相続税申告とは

不動産オーナーの相続税は納め過ぎになりやすいのをご存じですか? 相続専門税理士・不動産鑑定士が十分な調査のもと土地評価を行うことで、適正な相続税申告を行います。相続開始後5年10カ月以内の見直し「相続税還付手続き」も受付中。

フジ総合グループとは

相続専門税理士と不動産鑑定士の観点から、適正な土地評価による相続税の節税を図る事務所。29年間で7,700件以上の相続税申告・減額・還付業務の実績を誇る。相続税申告、相続税還付手続きのほか、生前の相続対策コンサルティングなども行う。初回相談無料。

取材・文/本多 智裕 撮影/豊島 正直

【問い合わせができる項目】資料請求 無料相談 無料見積もり 資料請求・無料相談・見積もりの仕方は9ページをご覧ください。同梱のパンフレットもあわせてご覧ください。